|  |  |
| :---: | :---: |
|  | 高齢者への実際の支援等 |
|  | 総合相談•権利擁護虚弱高齢者の把握介護予防サポーター養成虚弱高齢者や要支援者への プラン作成 <br> 地域の連携づくり認知症サポーター養成要介護認定の受け付け など |
| 健康推進課 |  |
|  | 防事業（運動教室，栄養教室，腔）教室） <br> 防に関する普及啓発 <br> 診 <br> 談 <br> など |

地域包括支援センターでは，
専門の職員が，来所や電話，訪問に て対応しています。安心してご相談 ください。

保健師
介護予防計画や介護予防相談に関すること

社会福祉士
総合相談や権利の相談
に関すること
主任ケアマネジャー
事業所や介護支援専門員などの支援
体用物テサ住医営じ域まま
体用物ティサ住医営じ域まます


## ま 」

高齢者支援の各役割 と主な業務内容


方 援 がセそます。隻ンタのす。りに
 の
地
域
葀図 $~$
し
な
が役
ら割
分
り担
組や
で共各
関
係
機
関
な
ぼ
あ
協
を
を課支
の援
3
つ
の多
課
年，
中健
心康
に進 を
謢
高
齢
課
地
域
括市
で
は
高
齢
者
支
援
 して，
た。平
成
18
年
に
設
置
热
㧊
ま


## 



地
域
包
括
支
援
セ
夕






ま近機


護
援
男
多
が
地
域

関に
係
機
関
連
携
必
要

認医申い夕請要ス介定意請雷見後すは雲書判を定受介主 ほ護菭






要ま

【地域包括ケア体制の簡単なイメージ図】



問
要介護度

| 要支援1 | 介護予防サービスが受けられます | $\begin{array}{lll} \text { が } & 1 & \text { 介 } \\ \text { 決 } & 5 & 訁 ⿱ 艹 ⿱ ⿰ 亻 ⿱ 丶 ⿻ 工 二 灬 ~ \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 要支援2 |  |  |
| 要介護 1 | 介護サービスが受けられます |  |
| 要介護2 |  |  |
| 要介護3 |  | ま 䍗 |
| 要介護4 |  | す。護 |
| 要介護5 |  | 1 |
| 非該当 | 介護（介護予防）サービ スは受けられません | 5 支 |

